

第		31		回					
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究
会	ご		あ		ん		な		い

文献講読(その3)「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」と

『小規模多機能自治組織の法人格取得方策に関する共同研究報告書』

と き:2014年10月25日(土)午後1時30分~4時

ところ:大阪自治体問題研究所会議室

『地域コミュニティと行政の新しい関係づくり』～全国812都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から～2014年3月「公益財団法人日本都市センター」から、第5・第II部、『小規模多機能自治組織の法人格取得方策に関する共同研究報告書』（資料添付）を講読します。研究会のみなさん、ぜひ参加をお願いします。

前回 2014.9.20 研究会の報告

文献講読（その2）『地域コミュニティと行政の新しい関係づくり』報告

(1) 今回は、第3章の第1節アンケート分析、第2節の新潟市の事例、第3節の豊中市の事例、第4章の海士町の事例と事例報告が続いた。事例報告ばかりではではあったが、前回に続き根本的な疑問や意見が出された。

- ①住民自治とは何かをはっきりさせずにコミュニティ政策、施策が展開されている。やはり、住民が自ら実践することを支援する仕組になっているのかが重要。
- ②主体は住民だが、期待される地域活動が不明で、地域コミュニティと行政の役割がはっきりしない。
- ③新潟市の場合、合併に伴うものだが、合併の繕いを行っているにすぎないのではないか。一つの区が複数の旧自治体で構成されていることが矛盾を生み出している現状もある。
- ④本当に自治体の財政状況が、コミュニティに活動を担わせる状況なのか。これに対して、自治体のパイは大きくなっていないので、コミュニティに期待することは公的責任の放棄と言えないのではないか。
- ⑤一方で、自治体の姿勢として、少子高齢化、人口減少、財政悪化、地域の担い手不足を理由に、コミュニティに依存する傾向がみられる。そのため住民の決定と執行の協働型コミュニティ政策と言いながら、決定よりも執行に重きを置き、行政サービスの肩代わりが実態である。そのことは本報告でも指摘されている。
- ⑥地域コミュニティが自治体の仕事を担うとき、公的機関としての機能をどう保障するのか、疑問がある。

(2) 新潟市、豊中市、海士町の事例報告から賛同できる論点はあまり出なかった。新潟市は合併による事後対策と言えるし、豊中市はまだ始まったばかりである、海士町はコミュニティデザインの取組み事例が、住民が集まって共同で何かを始めるという事例で、住民自治を含む地方自治の制度設計の認識、学習、実践への距離を感じる。いずれもコミュニティや自治体の取組みとして納得できる、納得する点で違和感を持つ。では、私たちは自治体やコミュニティの役割、コミュニティ政策をどのように考えるのかという問題を逆に問われている。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いします。

主催=住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)